

## 令和6年度第2回高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和6年8月6日（火）10：00～12：00

場所 総合あんしんセンター3階大会議室

（司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐）

皆様おはようございます。ただいまから令和6年度第2回高知市地域福祉計画推進協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。司会を務めさせていただきます高知市地域共生社会推進課 鍋島と申します。どうぞよろしく願いいたします。議事に入りますまで、私が進行させていただきます。

それでは、本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料が不足する方、お忘れの方につきましては事務局までお知らせください。まず、A4縦の会次第という資料が1枚、続いてA4縦ホッチキス留めの冊子でございますが、令和6年度第2回高知市地域福祉計画推進協議会資料という冊子が一つ。あと別紙資料としましてA3横の2枚ものになりますけれども、高知市地域福祉活動推進計画（令和7～12年度）概要（案）という資料が一つでございます。以上でございますが、皆さまお手元でございますでしょうか。以上、資料はお持ちのようですので進めさせていただきます。

なお、本日、長尾委員、岩田委員、津野委員、渡辺秀一委員、吉富委員、渡辺智美委員、田中委員、木村委員から所用、また体調不良等のため欠席というご連絡を頂戴しております。

続きまして、今回の推進協議会の開催の趣旨についてご説明いたします。資料4ページをご覧ください。今回ですけれども高知市地域福祉活動推進計画の策定に当たりまして、高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条のうち、第1号地域福祉計画の策定に関すること、第2号地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること、第3号地域福祉計画の推進の方策に関すること、第5号その他地域福祉計画の推進に関すること、以上について、ご協議いただくために開催するものとなっております。

なお、今回ですけれども、情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、皆様発言の際はマイクを通してお名前をおっしゃっていただいたのちに、発言をお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。ここからの進行は玉里会長にお願いしたいと思います。玉里会長よろしく願いいたします。

（玉里会長）

皆さんおはようございます。始めさせていただきます。それではここからの進行を務めさせていただきます、玉里と申します。よろしく願いいたします。本日様々なご事情で委員の数が少なくなっておりますけれども、今日も委員の皆様から忌憚のない様々なご意見頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

早速ですが、議事に従いまして2報告事項の（1）になりますが、事務局からの報告事項に入りたいと思います。では、高知市再犯防止推進計画改定に係る意見交換会の開催結果について、まず報告をお願いいたします。その後、続きまして次期高知市地域福祉活動推進計画概要案と構成案についての報告としまして、すべての報告が終わりましてから質疑応答と協議の時間を取りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは事務局よろしくをお願いいたします。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

おはようございます。地域共生社会推進課の朝比奈と申します。お世話になっております。私の方から報告させていただきます。着座にて失礼いたします。それではすみません、資料の方ですが協議会資料というA4縦のホッチキス留めの資料を元に説明をさせていただきます。9ページをお開きいただけますでしょうか。

それでは1枚めくっていただきまして10ページ目から説明させていただきます。高知市再犯防止推進計画策定経過について少しご説明をさせていただきます。考え方としてそちらの方に書いております、犯罪をした者の高齢化や、背景にある様々な生きづらさ、地域社会に戻っても必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうこと等が現在課題となっております。出所時の支援としまして、県設置の地域生活定着支援センターというところが、高齢者、障がい者等についての支援について担っておりまして、市町村の方につきましては、国、県と連携して高齢、障がい、生活困窮など各制度の中でサービス提供等も行っている経過があります。出所後、再犯しないよう日常生活を送るために大事になってくると言われているのが、ここに書いております、居住の確保と就労など生活の安定が重要ということが言われており、住宅確保要配慮者対策、就労支援、参加支援など個々の生活課題に応じた支援というのを日々行っているところがあります。

また、個別支援だけでなく、社会参加や地域とのつながりを作るための見守りや居場所づくりを地域とともに一体的に展開している現状もあります。市町村における再犯防止対策というのは、各制度の支援の充実と包括的支援が提供できる体制づくりということで、誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現が犯罪や非行をなくし、立ち直りを支える地域づくりと合致することから、「高知市地域福祉活動推進計画」にこの「高知市再犯防止推進計画」を包含する形で策定をしてきた経過があります。

次のページに書いておりますが、第1期再犯防止推進計画につきましては、そちらに表紙を印刷しておりますが、中間見直し追加版というのを令和4年3月に作りまして、その中のページ数26ページのところに、高知市再犯防止推進計画として書いてきた経過があります。詳細につきましてはすみません。9ページと書いておりますが、後半の18ページからその詳細についての計画書を抜粋しておりますので、またご参照いただければと思います。

これまでの取組について本日報告させていただきたいと思います。12ページをご覧ください

さい。これまでの取組の中で3点こちらに書かさせてもらっています。更生保護に携わる団体支援と関係機関の連携強化、それから社会を明るくする運動への支援、再犯防止に関する広報・啓発活動の推進ということで本日報告させていただきます。

1番目の関係機関の連携強化につきましては13ページをご覧ください。令和2年度に高知市再犯防止推進計画を策定するにあたって、関係機関と意見交換を行ってきました。その中で国の機関、県の機関、市の機関、いろんな機関が定期的な情報共有や困っていることなどの意見交換の場づくりからまず始めてみてはどうかというご意見をいただきました。

それから策定をした後、コロナ等もありまして、令和4年度以降の取組が始まっているところがあるんですけども、今年の6月25日それから7月9日、①、②と書いております、意見交換の場を持つことができいております。

1番目、矯正施設や更生保護施設との連携協議ということで、連携協議に関する内容をテーマとしまして、高知刑務所、更生保護施設、高知市役所の関連部署、高齢部門、障がい部門、生活困窮部門の専門職の方と一緒に意見交換を行っております。

続きまして、2番目の計画改定に向けた意見交換会、7月9日に行った分につきましては、国の機関、県の機関、市の機関、それぞれの機関が支援の現状と連携に関する意見交換をテーマとしまして参加していただきました。多数の参加機関がありまして、そちらの方に記載させてもらっております。意見交換をとしまして、その中で出てきました結果としましてはその下に書いております。今現在、司法の分野でも犯罪・非行の地域相談窓口「りすたば」という保護観察所に設置された窓口や、再犯防止総合相談窓口が高知県社会福祉協議会の中に新たに令和6年度から設置されておりますが、いろんな相談窓口が増えてきております。矯正施設や更生保護施設等も含めた個別の支援を通じた関係機関の連携の強化が必要ということで、意見交換の中で今後も連携を強めていく必要があるということのご意見をいただいております。

併せまして、出所後、再犯しないように日常生活を送るためには、居住の確保と就労などの生活の安定が重要であり、地域の中で孤立しないような見守りや居場所づくりが必要というご意見を継続していただいておりますので、これらの取組を次期計画にも反映したいと思っております。

続きまして、次のページ14ページからは社会を明るくする運動への支援等について書いております。令和4年度以降、高知市役所の庁舎の1階の方を使いましてパネル展示、それから動画放映等の啓発を行っております。

次のページに参ります。再犯防止に関する広報・啓発活動というところで、令和4年度以降市民向けの電子掲示板を活用したり、市役所の庁舎でミニ矯正展の開催をしております。令和6年2月実施の分と、令和6年8月5、6、7日で本庁舎の1階で行っております。高知刑務所と高知少年鑑別所さんが主催で、高知市共催で行っています。電子掲示板はそちらに写真を掲載しております。

次のページは、昨年度行いましたミニ矯正展の写真の方を少し紹介させていただきます。

それぞれの高知刑務所，高知少年鑑別所，それから高知保護観察所，高知市地域共生社会推進課が行っている取組をパネル展示という形で行わせていただいております。17 ページの写真につきましては，刑務所作業製品の販売も行っております。かなりの反響がありまして，たくさんのお客さんがこちらの物販の方に訪れて来てくれた経過があります。

以上が，高知市再犯防止計画に関する取組について報告をさせていただきます。この中から出てきました各機関の連携強化，それから啓発等につきましては，地域福祉活動推進計画にも反映の方をしていきたいと思っております。以上が一つ目のテーマの報告になります。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課，島崎と申します。私の方からは第3期の計画の概要につきまして，ご説明をさせていただきたいと思っております。座って失礼いたします。資料の方は23ページからとなります。1ページめくっていただきまして，第3期計画の位置付け等についてまずご説明させていただきます。位置付けにつきましては，まず左側の図にありますとおり，地域福祉活動推進計画は各福祉分野の計画の上位計画として位置付けをされております。また右側の図にありますとおり，高知市社協が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定をする計画となっております。また，高知市の地域福祉計画の中では重層的支援体制整備事業の方針となります実施計画を包含する形となっております。また先ほども説明をさせていただきました再犯防止推進計画も包含する形となっております。

次に下の方にあります，策定の体制ですけれども，社会情勢の変化，また国の法改正等も踏まえまして，今後の計画に反映させていただきたいと考えております。また加えまして，第2期計画の総括，また令和5年度に行いましたアンケート調査，また意見交換会での意見なども踏まえまして，これから具体的な内容につきましてご協議をいただきたいと思います。次回は9月になりますけれども，計画の素案をお示しをさせていただきます。順次原案，それからパブリック・コメントを経まして，3月には策定という流れになっております。

次に25ページですけれども，第3期計画の考え方になっております。第3期計画は，第2期の方向性を踏まえまして，下の方にありますとおり，これまで地域共生社会の実現に向けましては，地域の関係団体，事業者や住民，行政等がつながることによりまして協力し，支える側，支えられる側という関係を超えて，みんなでみんなを支え合うことが大切であり，地域福祉の推進が不可欠としまして，つながりのあるまちづくりに取り組んできたところでございます。

次に26ページの方に「つながりのあるまちづくり」のイメージを載せさせていただいております。こちらは，これまでそれぞれ役割を持ちながら住民，地域の多様な主体，高知市がそれぞれつながっていく，そうしたつながりのあるまちづくりをイメージとしまして作成してきた図になっております。めざす将来像につきましては，基本理念，だれもが

安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち。こちらの考え方、理念などをそのまま受け継ぎまして、さらに発展させていく計画としております。

27 ページの方に、第3期の計画の方向性を少し図にお示しさせていただいておりますけれども、めざす将来像・基本理念はそのまま第2期計画と同じ理念となっております。その下の方に少し載せております図をご説明いたしますが、中心に困りごと、また生きづらさを抱えた人がいらっしゃいますけれども、左側の輪の方が専門機関による相談窓口ですとか、ほおっちょけん相談窓口に寄せられる複雑化、多様化した課題に対しまして、多機関が協働しながら支援をする多機関協働のネットワークとしてお示しをしております。また右側の輪につきましては、地域での多様な主体が関わることで、本人や世帯が地域とつながり、また多様な活躍の場や役割を見出していく、住民の支え合いのネットワークという形でお示しをさせていただいております。また、こうした活動を高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが支援していくという形になっております。この二つを一体的に推進をすることで、ちょうど真ん中の上の方にありますけれども、つながり続ける支援。それから下の方に書いてありますが、困りごとを解決する支援。この二つの支援を両立をしていきたいというふうに考えております。また、この二つの円の下に、下支えをする形としまして、地域福祉の推進のためには生活や社会、経済活動の基盤としての地域が持続可能であるということが、何よりも重要でありますので、産業、農林、環境、住宅、交通、防災、まちづくり、地方創生、教育といった様々な分野との連携を進めていきたいというふうに考えております。以上が第3期の計画の概要となっております。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

続きまして、次のページの説明をさせていただきます。29 ページをお開きください。29 ページの資料につきましては、体系図の新旧比較表ということで、左側に第2期の計画の体系図、右側に第3期計画の体系図を並べさせていただいております。第2期の平成31年、令和元年にあたりますが、そのときに作りました体系図の内容をこれまでのアンケートや意見交換、それから総括ということでもろんなご意見をいただいた中で第3期につきましては、それぞれの項目、内容を少し見直しを行わせていただきまして、右側の基本目標1～5。それぞれの施策の方向性という形で見直しをさせてもらっております。矢印を見ていただいたら分かるんですけども、基本的に2期計画に書いておりました内容、それから施策、そういったものにつきましては、全て第3期計画の新たな基本目標の方に矢印が向かっていってございまして、それぞれの項目につきましては見直しをさせていただいて、施策の方で詳細、内容等を追記、充実させていただいている部分があります。3期計画につきましては、右側の表の中にありますように基本目標1地域の多様な担い手の発掘と育成。1-1多様な主体の意識醸成。1-2多様な主体の活動支援。基本目標2につきましては、地域での課題解決力の強化。それから2-1多様な主体がつながり課題解決に向けて話し合う場づくり。2-2課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援。基本目標3に

つきましては、だれもが活躍できる地域づくり。3-1 多世代・多分野の交流の場づくり。3-2 だれもが活躍・参加できるための支援。基本目標4につきましては、包括的な相談支援体制の充実。4-1 相談支援機関の連携強化。4-2 地域における見守り・支え合いの充実。基本目標5 安全・安心につながる環境づくり。5-1 暮らしやすい生活環境の整備。5-2 災害対策の充実。5-3 地域共生社会の実現のための基盤強化ということで、体系を少し加筆修正させていただいております。この中で詳細につきましては、別途A3の資料を皆様にお配りさせていただいているものがあると思いますが、こちらの方を使って少し説明させていただきたいと思っております。お手元の準備の方よろしいでしょうか。

はい。それではすみません。今説明させていただきました基本目標1～5につきまして、それぞれ実施予定の取組の方を少し書かせていただいております。その部分について説明をさせていただきます。

基本目標1-1につきましては、実施予定の取組のところに書いておりますが、1期計画から「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりというのを地域福祉活動推進計画の中で実施してきました。2期計画の中では矢印の中に書いておりますが、保育園だけではなく学校、企業等への多様な主体の福祉教育が広がってきております。ほおっちょけん学習サポーターの養成と育成の方も随時行っておりまして、地域の方々のご協力もいただけるようになってきております。また、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携した参画の取組等も行ってきました。

次の市民への地域福祉の意識醸成の中で、意見交換会をこれまでも行ってきた中でも、括弧に書いております、ターゲットやテーマ、興味・関心等を意識した情報発信や働きかけが必要ではないかというご意見をいただきまして、その部分についての記載をさせてもらっております。その部分の矢印一番下のところには、「セーフティネット」「家計」をテーマとした出前講座を通じ、若年層に向けた予防的福祉の実施というものも2期計画の中で、新たな取組として始まってきた部分があります。

続きまして、福祉教育的機能を意識した場づくり、機会づくりの部分につきましては、矢印に書いておりますが、「ほおっちょけん相談窓口」の周知を進めていく中で、相談対応という実践が出てきてまして、その中で個別の生活課題の対応を通じた啓発というのも進んできております。また、その中には話し合いの場「ほおっちょけんネットワーク会議」の話し合いや、「生活支援ボランティア」という実働のところで活動を通じて地域生活課題に触れる機会づくりというのも2期計画の中で大きく飛躍してきております。

1-2につきましては多様な主体の活動支援の部分があります。こちらの方につきましても実施予定の取組のところに書いておりますが、高知市社会福祉法人連絡協議会の活動が2期計画の中でも様々な活動は、これまでも報告させていただいた内容が広がってきております。その下にもありますがNPO法人、有償ボランティア団体等の連携・協働というところで2期計画の中ではNPO法人等と協働した子育てサポート交流会の開催と本日欠席をされておりますが、田中委員のNPO法人との連携・協働等もたくさん出てきてお

ります。ボランティアセンターの機能強化とありますが、ボランティアの方が活動しやすい環境づくり。それからボランティアをしたい人、ボランティアを必要とする人をつなぐコーディネート機能強化につきましても、重要となってきました。その下にあります学生・企業等多様な主体の活動支援につきましては、矢印に書いてありますが、2期計画の中で中学生、高校生、大学生等の若い世代との協働についても活動報告をこれまでに2期計画の中でさせていただいておりました。そのほか企業への「ほおっちょけん学習」の実施を通じた学びから、企業の社会貢献活動までの一体的なコーディネートというふうに活動支援の対象も学生や企業等まで広がってきております。

その下に、民生委員児童委員活動や地区社会福祉協議会活動、町内会活動等の支援、連携推進と書いておりますけれども、地域福祉活動の負担軽減等の対策についても、担い手確保等含めて、次期計画でも取り組んでいきたいと思っております。その下になりますが、住民の地域活動の参加をどのように促進していくのか。まだまだたくさん検討しなくてはいけないことがあります、その点についても記載をさせてもらっております。

2-1につきましては、多様な主体がつながっていく中で、話し合う場というのがほおっちょけんネットワーク会議のような話し合いの場が、2期計画の中でも生まれてきております。その中で開催支援をしていたり、福祉分野以外の分野との協働をしたり、「興味・関心から始まる活動」と「個別支援から地域生活課題の解決をめざす活動」が出会い、共にその話し合いの場で学べるプラットフォームとなっていくような事例もありましたので、その部分も記載をしております。

2-2になりまして課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援の部分につきましては、これまでも江ノ口の活動もありましたが、話し合いの場から生まれる住民主体の地域活動の支援ということで、話し合った結果こういうことがしてみたいね、ああいうことがしてみたいね、こういうことができるんじゃないだろうかという、活動に向かっていく取組等も見受けられましたので、そちらの部分、話し合いの場から生まれる住民主体の地域活動の支援を記載させてもらっております。既存の社会資源の活用を含めて、新規創出に向けた働きかけと、それから官民協働の活動。社会福祉法人による「公益的な取組」についても記載をさせてもらっております。

続きまして3-1になりますが、既存の社会資源の機能拡充と新たな社会資源の創設ということ働きかけるときに、共通の興味・関心から生じるつながりづくりというところ書いてありますが、子育て世代を対象としたイベントの開催支援や、企業と協働したイベントの実施等も2期計画の中で取組がありました。その他、安心して過ごし、つながることのできる居場所や機会づくりというところで、様々な方が地域の中でいらっしゃる中で、居場所や機会づくりをどのように行っていくのか、3期計画でも取組を進めていきたいと思っております。その下にあります社会福祉法人や民間企業の持つ専門性や取組を有効活用した交流の機会づくりでは、企業向けのまちづくり相談窓口を行ったり、既存の拠点、施設等活用されて新たな活動が始まった部分もありましたので、その記載もしております。

ます。

3-2になりますが、だれもが活躍・参加できるための支援につきましては、だれもが生きがいや役割を持つことができる社会参加の機会というところで「支える側」「支えられる側」の関係を越えた機会づくりとしまして、ひきこもりの方や障がいのある方等も社会参加、就労等も含めて機会づくりが3期の中で検討できればと思っております。

続きまして、子育て、障がい、高齢、特に教育の分野と2期計画の中ではつながりが深くなっておりまして、そういった専門機関等と協働した取組の推進等もこちらの方に記載しております。住民主体の生活支援サービス等の開発及び支援につきましては、生活支援ボランティアの活動が2期計画で大きく広がってきておりますので、その部分についての記載、企業や民間団体との連携の部分についても書かせてもらっております。最後のところに、ひきこもりの人や社会的孤立状態の人が多様な形で社会とつながる支援としまして、社会参加応援プロジェクトの拡充等も記載しております。

2枚目をお願いします。4-1相談支援機関の連携強化というところで、市民への相談支援機関（相談窓口）の周知というのが、市民アンケートの中でも、まだまだ十分ではないということが分かりました。そういったところの窓口の周知を進めていくこと。それから次に書いております、多機関協働による包括的支援の推進（制度の狭間の課題や、複合的な課題を持つ世帯への対応等）が支援会議等を通じまして、課題が見えてきております。

「包括的相談支援員」の配置というところがそこに書いておりますけれども、生活環境の改善、支援の必要な世帯や、不登校・ひきこもり支援における教育分野、高知県ひきこもり地域支援センターとの連携。また、ひきこもり状態の人などの伴走支援及び長期的支援が必要な人への支援体制の検討等も必要となってきております。人材育成につきましては、継続して3期計画でも続けていきたいと思っております。

既存のネットワークを活用した多機関協働の仕組みづくりの拡充、それから生活困窮者自立支援制度に基づく制度の狭間の課題への支援等も続けて実施していきたいと思っております。そちらに権利擁護の推進とありますが、今から高齢者の増加等もありまして認知症の方、それからいろんな意思決定の場面というのが重要になってきますので、権利擁護についてもこちらに記載させてもらっております。

4-2につきましては、地域における見守り・支え合いの充実というところで支援が必要な人の早期把握及び適切な支援につなげる取組の継続の部分で「ほおっちょけん相談窓口」を実施しながら地域での見守り・支え合いの充実につなげていきたいというところがありまして、運営支援、周知の方を書いております。また民生委員・児童委員の方々からご相談を、社協さんの方に承りまして様々なつながりを作ったり、解決に向けての協働をさせていただいてもらってる部分がありますので、そちらの記載もしております。そしてその下に、高知市社会福祉法人連絡協議会の活動の中で「くらしあんしん応援事業」や「出張相談会」の方も2期計画の中で行ってきておりましたので、その部分も継続して記載しております。

最後に基本目標5になりますが、5-1生活や社会・経済活動の基盤整備、そしてまちづくりの部分になりますが、今、交通手段や住まい等の課題への対応等いろんな生活基盤の部分での課題が出てきたときに、話し合いを進めていって制度やサービス等の検討等についても、3期計画を進めていきたいと思っております。

5-2につきましては、これまで市社協さんの活動の中でコーディネーター活動の中でも避難行動要支援者対策、重点継続要医療者支援対策の部分で地域でのつながりづくりをしてきた事例等もありました。災害ボランティアセンター検討会議及びネットワーク会議の開催等も始まっておりますし、防災と福祉の連携については、3期計画の中でも記載をしていきたいと思っております。

5-3地域共生社会の実現のための部局横断組織を通じた、関係機関の取組・連携強化というところで、地域に携わる部署の連携推進や、重層的支援体制整備事業というところで事業を活用した一体的な取組の推進等も続けていきたいというところで記載をしております。地域福祉コーディネーターの人材育成、それから高知市社会福祉協議会部門間連携の体制づくり等についても、継続して実施していきたいと思っております。体系図につきましてはの説明は以上になります。

(地域共生社会推進課 西山係長)

続きまして、協議会資料の方で報告事項3次期計画の構成案について、説明させていただきます。地域共生社会推進課の西山と申します。よろしく願いいたします。

協議会資料33ページの方お願いします。次期計画の構成につきましては、第2期計画の目次を参考としながら、このように案を作成しております。はじめに地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の推進が必要であるという考え方ですとか、これまで第2期計画から引き継いできた考え方について、記載をしたいと考えております。

次に、第1章としまして計画の策定にあたってということで、計画の法令の根拠でありますとか、総合計画や他計画との関連といった位置付け、また、計画期間や計画の策定体制について記載する予定です。次に第2期計画及び中間見直し追加版の総括や計画策定の背景、社会情勢の変化としまして、先ほども申し上げていましたような国の動向、法改正等、また高知市の状況としまして人口動態等、そして、昨年度実施しました市民等のアンケート結果・意見交換会の結果について取りまとめたいと考えています。

次に第2章計画の基本的事項ということで、計画の基本理念。先ほどご説明しました、基本目標・体系図、そして指標・目標についても記載したいと考えております。第2期計画にも記載しておりましたが、圏域の考え方、また計画の推進体制を第2章に記載したいと考えています。

第3章ではそれぞれの基本目標ごとに、目標達成に向けた施策の展開としまして、先ほど、実施予定の取組としてA3の資料細かい部分で説明してきましたような取組内容について、取組の方向性を記載する予定です。

第2期では中間見直し追加版に記載しておりました重層的支援体制整備事業の実施計画及び再犯防止推進計画につきまして、第4章、第5章としまして策定を予定しております。

最後に、資料編ということで委員さんの名簿、条例やアンケート結果、また用語説明について掲載していきたいと考えています。以上で事務局の説明を終わります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。それでは委員の皆様にと回したいところなんですけれども、今日の議題としましては、次期高知市地域福祉活動推進計画の概要案のところ为中心だったと思うんですけど、それに入る前に1番の高知市再犯防止推進計画改定に係る意見交換会の開催結果について報告がありましたが、この再犯防止についてご意見とかご質問とかあれば、まずはお受けしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。どこからでも構わないんですけど、何かございましたらお願いします。

今日は委員さんが少ないので何回しゃべってもいいのではないかとというくらいご意見いただけますので、ぜひお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと私からよろしいでしょうか。非常に大事な課題というか、これから問題になってくると思うんですけども、この連携に関する意見交換を見ていると、その矯正関係とか、法務関係の方は入っていらっしゃるんですが、例えば意見交換会の結果で、居住の確保、就労、そしていろいろあってこれは年齢にもよると思うんですけども、やはり仕事とか、あるいは少年の場合は教育の問題とか、そのあたりが関わってくると思うんですけども、その経済関係の方、労務、労働局ですか、現場の経済関係の方とか教育関係の方とかこういう方々と今後話し合っていられるとか、連携していられるとか、そのあたりの見通しみたいなのはいかがなんでしょうか。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。地域共生社会推進課の朝比奈と申します。お世話になっております。今こちらの分でご紹介させていただいたのが、連携協議や意見交換会というところの部分で、国、県、市の外の分野との意見交換会の方をご紹介させていただきましたが、この開催に向けましては、庁内の関係部署との意見交換ということで商工の方だったりだとか、それから住宅政策の方とも話を進めております。関係します、今のそのお仕事の方、経済の方、それから住まいの場所につきましては、関係部署と別途意見交換を進めていってございまして、来年度の法改正に向けましても協議の方を始めていってございまして、そちらの分も一緒に並行して行っている状態になっております。

(玉里会長)

ありがとうございました。その他、何かこの件について。はい。どうぞ。田所委員。

(田所委員)

高知市地区社会福祉協議会連合会の田所と言います。アバウトすぎてちょっと分からんところがあります。大体年間どれくらいの人が高知市で数としているかなと思ひまして。あと、対象者はどうでしょうか。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。地域共生社会推進課の朝比奈と申します。数としまして高知市に特化した数というのが出ておりません。それが刑務所に収容されました人数としまして、高知県の方で分かる人数だったり、刑務所ごとの人数だったりというのが分かるんですけども、皆さん出所後に高知市に帰ってくることも限らない。県外から来られた方もいらっしゃるということでお聞きしています。ただ高知刑務所さんとの意見交換の中で高知市に関する情報としましては、一桁から二桁ということで、再犯の数自体が今少なくなっておりますので、人数自体はそういった形で多くはないということをお聞きしております。ただ、やはり環境が整わないことと、支援等の難しさ等がありまして再犯に至ってしまう方というのが、ここ何年か多くなってきているというところの部分での意見交換の中で、どう支援をつないでいくのかというところが重要になってくるというご意見をいただいております。

(田所委員)

はい。ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。じゃあどうぞ高橋委員。

(高橋委員)

高橋です。意見交換会の参加者のところさっきちょっとありましたけれども、こういういわゆる公的な関係機関とですね。民間の支援団体なんかとの意見交換とか連携とかそのあたりがどうなのかなと。このどこかに入っているのかなと思ったり。ちょっと分からないんですが、ずいぶん昔になりますけれども、こういう再犯の方の支援をしたときに一番大変やったのが民間の即、お部屋をとか、そういうのがあってですね。相談しやすかったという経験があって、そういうフォローの問題とかいろいろありますよね。そういう民間の方とのその連携みたいなのはどうなっているのかなというのをちょっとお聞きしたいです。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

地域共生社会推進課の朝比奈です。今のところ私たちが連携している先として、話し合いを始めているのは保護司さんの部分。それから高坂寮といいます更生保護施設の方々。

今刑務所の方も含めまして、いろんな社会福祉士さん、精神保健福祉士さんという方がアウトリーチも含めて始めていらっしゃいますので、そういった方たちと話し合いをしながら、地域のそういった民間の方々とお話し合う場というのを作っていただけたらなと思っているんですけども、今の時点で高知市が直接民間の方々とお話ししたことについて、具体的に意見交換をする場というのは、まだ設けておりませんので、今後のところの個別支援のところ、それから関係団体との取組の協力のところで広げていただけたらなと思っております。以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。佐々木さん手が挙がっていらっしゃいましたので、この件については最後になるかと思いますが、お願いします。

(佐々木委員)

昭和会の佐々木と言います。よろしくお願いします。まず、僕の方が分かっていないので質問も含めてですけど、ここに来られる連携強化される人っていうのは、基本は保護観察の方だけなのかな。他の出所された方全員なのかなっていうところが一つあります。それからまず教えてもらってかまいませんか。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

地域共生社会推進課、朝比奈です。現在連携を強化していこうとしているところは、高知刑務所の方と更生保護施設の高坂寮さんの方なんですけれども、満期出所の方たちもいますし、保護観察がつかない方もいらっしゃいます。そういった形でいろんな方々が、刑務所を出所されたり、矯正施設、更生保護施設を出て行かれるときに、支援の必要な方を全部対象としていらっしゃいますので、そういった連携の中で個別支援の中を、事例を通しまして、強化していただけたらなという話を、今しているところになっております。

(佐々木委員)

はい。ありがとうございます。そこを踏まえてですけど、ちょっと私から言うと過去の話になるんですけど、私が支援させてもらったときにこういうケースで刑務所から出ます。保護観察まで行きなさいよ。行く人は何人おるのかなというところがまずあります。行ったらそこで、ここと、ここと、ここの相談支援するところがあります。次ここへ行ってくださいね。それで本人が行くかなっていうところもありますんで、今の連携っていうところがあるんやったら、やっぱり出たところで本人さんとちゃんと、今社会福祉士さんもいろんな方が刑務所の中におられるという話だったので、出る前からちゃんと話をし、出るところでやっぱりちゃんと本人を通して全体でそういう連携での話がちゃんとできる、やっぱり支援っていうのが今後必要になってくるのかなと思っておりますので、そのところま

た強化の方できたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。この件について、まだまだいろいろあると思いますが、この再犯防止に関わります、支援の強化が第3期の地域福祉活動推進計画にも入ってくるということですので、また後ほど、全体の中でご質問あれば受け付けますので、そしたら次いかせていただきます。それでは第3期の高知市地域福祉活動推進計画の概要案、A3版の資料がございましたけど、どこからでもかまいませんので、まずご意見いただいきたいと思います。大枠は変わらないということなんですけれども、キャッチフレーズとかも基本理念も継続されるということですが、その中で多機関協働とかですね、持続可能な社会基盤づくりとか、そういうことを入れながら、具体的内容がこの案に入っていました。どこからでも構いませんので不足しているところとかあるいはこういったキーワードが入ってないんじゃないかとか、いろいろご指摘いただきまして9月には概要の素案ができるということで、今日は皆さんでご検討いただくという感じになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

社協さんからは質問でお答えはいただくとと思いますが、今日は何もご報告とかご意見とかなしで。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

ご質問の対応のところで一緒にお答えできればと思っております。

(玉里会長)

と、いうことになっておりますので、どこからでも構いませんので。内容に踏み込んだところでも構いませんのでぜひご意見頂戴したいと思います。

ちょっと子育て世代からいっていいですか。どんな感じでもいいですか。一つずつ検討というのもあるでしょうから。そしたら私、質問しますので皆さんもご指摘とか質問とか考えておいてください。子育て世代を対象にしたイベントのところなんですけど、3-1なんですけれども、私の周りに結婚前の二十歳そこそこの学生がたくさんおるもんですから、いろいろ観察しておりますと、非常に結婚とか子育てに対してネガティブな学生が多いです。そんなに夢も希望もないこと言わなくてもいいのになと思うんですけど、影響されるということもあると思うんですね。社会の方で、今も子育てなんてなかなかできないとかお金がないとか、そういうような影響をすぐ受けると思うんですけども、そんなに難しく考えなくても、結婚して子育てに突入したらいいのって私は思うんですけどもなかなかそうは思えないんですね。つまりどういうことかということ、子育て世代を対象にしたいろんなイベントとか支援はあるんですけど、子育て前とか子どもを産む前、それから結婚前とか、婚活をなさないとかならなくて生きていくのは結構楽しんじゃな

いのってというような、もっと夢を持っていいよってというのが、本当に無くて暗くて押しえつけられているんですね。それを開放してあげたいと思うけど、なかなかそういうようにはいかないんですが、この子育て世代を対象にするって書いているんですけど、その前妊娠前というか、あるいは子どもを持つことは楽しいことだよみたいな、そういう支えていくようなことも必要じゃないかと思いますが、この子育て、あるいは世代でも構わないですが、この辺りで特にこの次期計画で力を入れていこうと思っていることがあればまた教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課 島崎です。高知市の方でも現在人口減少対策を検討するプロジェクトチームというのを立ち上げておまして、そうした子育て前の結婚の支援ですとか、それから産後ケアであったり、不妊治療の女性であったりとか、そういった部分も何か支援ができないかというような検討も含めて、現在どういった対応ができるのかってというようなのを内部で検討しているところではありますので、これから順次そういった施策、経済的に困窮をされていてなかなか結婚に踏み切れないですとか、そういった方への支援金の制度なども含めて、順次施策を打っていくというところを考えているところではありますので、そういったところと連動しながら何かできる施策のいいのが、もっと他にないのかといったところも検討はしていきたいというふうに思っております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。非常に難しいですね。若い女性に非常にプレッシャーを与えているような。人口減を支えるのは若い女性ですよみたいな、やりすぎるとまた反発も来たりするわけですが、ここのところ非常に重要だと思しますので、非常に楽しく高知市で人生いろいろね。仕事をして、結婚もして子育てするのは楽しいねってような雰囲気づくりを進めて行っていただければと思います。ありがとうございます。

他に何かございませんか。はい。どうぞ。

(田所委員)

高知市地区社会福祉協議会連合会の田所です。5-1の交通手段ですけど、今公共交通のかなり便数が減ったり、バスが減ったり新聞を賑わしているところもありますけど、やっぱりお年寄りも車も免許返納とかいろいろしたら、やっぱり公共交通というところはかなり大事になってくるんじゃないかと思しますので、介護タクシーとかいろいろありますけど、やっぱり利便性を確保するにはもうちょっと何か対策というかそんなところありますか。

(健康福祉部 橋本部長)

はい。健康福祉部長の橋本でございます。ご質問ありがとうございます。公共交通非常に今、全国的に深刻な状況になっております。また高知市なんかでもほぼ半年ごとくらいに便数の減少とかがあってというのが、ニュースで流れてきてるのを皆さんご承知かと思えます。今公共交通で何が一番深刻かということではいいますと、やはり運転手の不足というところが一番深刻になっておりまして、ちょっとよその地域なんかでは、例えば消防職の方が退職をするときに、元々大きな消防車を運転してたりされてますので、それに二種を取れば乗れるというふうなことなんかでの対応しているところなんかもあったりはするようになりますが、ちょっとまだ高知ではそういうふうなところはなかなか見当たりませんが、まず、運転手を確保して便数を確保するっていうところが今重要なのかなというふうなことでも言われてますけれども、なかなかやはり全国的な部分で言いますと、給与が安い地方から都会の方に運転手さんも流れていってしまうというふうなところがちょっと深刻になっているというふうには聞いております。そうした中で、どうやって地域の足を確保していくかということになりますけれども、デマンドということでもやらせてもらってますが、やはりそれぞれ皆様にご利用いただいて、乗って残すっていうことも大事かと思えますので、ここは事業者だけではありません。地域行政もそうですし、また利用者の市民の皆様方とも一緒に公共交通の維持っていうことにつきましては、考えていかなければならないのかなと考えております。明確なお答えにはなりませんけれども、現状としてはそういうことだと思えますので、よろしく願いいたします。

(玉里会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。私もこの部分が少し弱いというふうに聞きましたけれども社会基盤あってこそというお言葉が最初にありましたので、このところの検討いただきたいとともに交通手段の確保も大事なんです。私ちょっと最近、体重が自分の予定とか想像をはるかに超えてきましたので、散歩をし始めまして、暑いので夕方、私、散歩なんかしたことなかったのですが、30分って結構歩きますね。30分くらいぐるっと回って、回ると車では分からなかったことがこんなところにこんなあるんだとか、ちょっと基本の基なんです。歩いたら楽しいなって分かってきて、夜に日も落ちてきて反射の紐をしてちょっと歩いてみたんですけど、歩ける範囲にいろいろあるコンパクトシティ的な歩ける範囲にいろいろなことが揃っている、もちろん歩けなくなった時の交通のサービスとか、いろいろ福祉タクシーとかいろいろやることはいっぱいあるんですけど、とりあえず歩いてみるとか、私はちょっと足が悪いんで、自転車はもう乗れなくなっているんですけども残念ながら。自転車だったら行くところまで行けるとか。健康づくりとか。やっぱりそういうのって大切やなって口先だけじゃなくて自分自身が30分歩きました。汗だくになって帰ってきてシャワーするんですけども、そういうこと一個もしてなかったんでやってみたら街にはいろんなものがある、ああこんなところ、ここにあった

んかみたいなの。路地に入っていくと分かったりとかします。そういった歩くこととか、自転車を使うとかそういったことでまちをつないでいく。ああ高知ってこんなに簡単にいろんなところに行けるんやっていうですね。私大阪から来ましたのではるかに高知市コンパクトにまとまった市内の中で何でも揃っているまちですからそういうような売り出しとか、整備の仕方とか、そんなのもできるんじゃないかなとそんなふうに思いましたのでちょっと付け加えておきます。失礼いたしました。

その他、何かございませんか。何でも構いませんけれども。長崎さんとか、三谷さんいかがですか。せっかくお越しになって。そしたら三谷さん。

(三谷委員)

はい。今日、概要案をお示しくださいまして、あらゆることが入っているので、これからどういうふうに具体的に決まっていくのかなということは大変期待をしております。先ほどちょっとご意見あったかもしれませんが、本当に困ったときにとにかく助けてって言える、どうしたらいいっていう本当にその時に具体的に対応できる高知市っていうのを大変期待しております。どこがどうというのではなくて、ただ取組の中に様々なことが出ておりまして、こういうふうやっていくんだらうなというのは分かりますけれども、これを具体化して誰が本当に一人に対して誰がどこでっていう、この具体的な取組、実際の取組というものをどうやっていくのかなって想像しながら、今これを読ませていただいております。本当に高知市に住んでよかったっていうふうに、そういう人が一人でも増えるようにと思います。

先ほどからちょっと前後しますけれども、例えば再犯防止についてなんですけれど、窓口が保護司の方であったり、私の知り合いにも保護司をやってらっしゃるとか民生委員をやってるっていう人、本当に、本当に命を削るようにして一生懸命頑張らせて、ちょっといろいろ事件がありましたので、また見直されるのかなと思うんですけども、そういう民間で本当に無償の、本当に愛情持って、何とかしてあげたいっていう人が、浮かべられるような計画案になればいいなというふうに心から願います。具体的なことはまだ出てこないの、申し訳ありません。具体的にはちょっとお話しできないです。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。その件いかがですか。保護司さんとか。民生委員さんのなりての問題もありますけれども。

(健康福祉部 橋本部長)

健康福祉部長、橋本です。再犯防止に関連して保護司さん、つい前ですけども、お亡くなりになるというふうな非常に痛ましい事件がありまして、計画そのものとは関係がないんですけども、ちょっとお聞きしたことによりますと法務省、それから保護観察所の方

からは、例えば行政機関の福祉センターですとか、ふれあいセンターですとかそうしたスペースを保護司さんの面談の場所として利用させてもらえないかというふうな要請もいただいております。高知市としてもそうした部分では最大限協力していきたいということでPRもしていくというふうなことでお話もさせていただいております。やはりどうしても自宅に保護観察の方を招き入れてお話をするっていうのはなかなかちょっと厳しいとか、ご家族の方も不安に思うというふうなことも聞いておりますので、そうした形で公共の施設なんかも利用していただきながら再犯防止のための面接とかというふうなことを進めていきたいということでお話を頂いておりますので、行政としてもそちらの方はしっかりと協力していきたいと考えております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。あと三谷さんが最初にご指摘されました、困ったときに本当にどこにご相談に行くのかとか、ちょっとこういうところがあるんだってやっぱり制度ができたり取組がいくら充実しても、そこにアクセスできなかつたらもったいないことですので第3期、またNPOとか、それからいろんな窓口とか、そういうものがますます知られるというか高知市民にとって頼りになる場所になっていくようなそういった取組も見せていただければと思います。付け加えておきます。長崎さん、いかがですか。

(長崎委員)

スズメ元気会、長崎です。地域の方たちと話し合う中で、やっぱりいろんな防災の件で言われたのが、防災の情報が地区の中でも情報共有がうまくできていないっていう課題があって大変だということをお聞きしました。そういった中をつないでいってもらえると地域の中やったり、高知市の中も、しっかり情報共有ができて困ったところの支え合いができるのかなと思っていますので、この推進計画がうまくいくことを願っております。

(玉里会長)

防災の方でも、5-2に防災と福祉の連携とありますけれども、特に第3期も重点的にお考えになっていることがあれば、教えていただきたいです。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課の島崎です。本日ちょっと防災の担当課の方が出席できておられますので、こちらの方でわかる範囲でのお答えになりますけど申し訳ありません。高知市の方では防災福祉部会という部会を立ち上げておまして、福祉と防災とそれからまちづくりと、一体的に地域で連携を取っていくというような仕組みも作っているところですので、そうしたなかなか防災の情報が地域ではまだ共有できていないといったご指摘もいただいているところですので、そういったところも部会の中でも、しっかり情報共有を進めなが

ら地域の方々の話し合いの場に情報をしっかり提供できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。この件については社協の方でも災害ボランティアセンターの連携とか、検討とかされてきてると思いますけれども、何か次期に向けて強化していくようなところとかあれば教えてください。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社協の馬場です。災害に関してですけれども、資料のA3の基本目標1～5までの資料の5-2の欄にも書かさせていただいていますけれども、災害ボランティアセンターに関しては、高知青年会議所さんとNPO高知市民会議、それから市社協の三者で締結した協定書っていうものを元にしまして、まずはそういったネットワークの構築に向けて検討を行っているというところに加えて、市内の中の様々な事業者の方々含め、あと大学の方にも防災サークルのようなところもあつたりしますので、そういった大学生とかにも関わっていただきながら、災害ボランティアセンターの設置、運営に向けた検討であつたり、連携協働体制の構築に向けた取組っていうのを今現在進めているところになっています。

また、新たな取組としてここにも記載をしておりますけれども、市内のライオンズクラブの方々と災害ボランティアセンターの活動支援に関する協定っていうものも昨年度新たに締結をいたしまして、連携協働体制の構築を図ったというところでそういったネットワークづくりっていうところに、一つかなり強化をしながら取組を進めているというのが現在の状況になっています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。長崎さんがご指摘されました地域での防災ということで自主防災組織とかね。連携ですとかそういったことも入っておればというように思いますので、そのあたりもまたご検討いただければというふうに思います。ありがとうございます。他に何かございますか。武樋さん。なにか。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みその武樋と申します。よろしくお願ひします。すごく細やかに計画の素案ができあがっていて、あらゆる分野に特化したものが出てきてはいるんですけど、一つちょっと気になるのが困難な状況に置かれてる子どもたちについてっていうところがあまりないんじゃないかなっていうところをこれを見させていただいた時に感じました。ヤングケアラーとか、不登校なんていうのは出てきてはいるんですけど、例

えば家庭環境があまり適切じゃない養育環境の中で育っている子どもたちが現実的には高知市の中にもたくさんいて、その子どもたちをどんなふうにするかその子どもたちの育ちや発達、それから生活を支えていくのかってところがもう少し加わると、計画の誰もが生きやすいというところに子どもたちも加わることができるんじゃないかなって思うように思いました。どうしても子どもたちを中心に考える視点というのは難しく、子育てっていう視点になってしまいがちなんですけど、子どもたちも権利の主体があるので、子どもたちという視点で考えたときに高知市が生きやすいまちになるのには、どうしたらいいのかなってところがあるといいんじゃないかなというふうに思いました。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。子どもの視点に立った部分なんですけれども、今ご指摘がありましたところで何かご検討いただいていることがあればお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ご意見ありがとうございます。高知市社協の馬場です。子どもたちへの支援というところで、社協の方で関わっている社会資源として子ども食堂があります。全国的にもすごく爆発的に増えていまして、重要なインフラというふうには言われていますけれども高知市内にも少し前のデータにはなりますけれども、市内に50か所ほど子ども食堂があるとされています。小学校区が41ですので、子どもが歩いて通える範囲に子ども食堂を作って行こうっていうのが、国全体でも言われていることではありますけれども、高知市内でいえば、数だけでいうと50か所ってところですのですごく重要になってきていると思っています。そういった中で養育環境が悪い子どもたちとか、そういった子どもの育ちにどのように子ども食堂が関わっていけるかっていうところなんですけれども、子どもの貧困対策っていうところで一つこの子ども食堂というのは始まってきた経過っていうのもあるんですけども、子どもの貧困の捉え方ですね。地域の方に話を聞くと生きるか、死ぬか、食べれるか、食べれないかみたいところを子どもの貧困とか、生きづらさを抱えているってところを捉えている地域の方って大変多いんですね。そういったところに関わってほしいというような話をしていくと、私たちには何もできないというような話も聞いたりはするんですけども、子ども食堂であれば食事を作ることで子どもと関わる話をするのならできるよってような方々が大変多くて、子どもたちに関わっていく、ダイレクトに関わっていく方々の裾野を広げていくっていう意味でもこの子ども食堂っていうのは一つキーになっていくかなと思っています。ただ、子ども食堂だけでは、そういった子どもたちへの関わりってというのは難しいってところがありますので、先ほどお話もいただきました専門職の方々とですね。そういった専門職が持っているアウトリーチの機能っていうところとどう連携をして、どう解決に結びつけていくかっていうところは、しっかりと今回の計画の中でも検討をしていくべきだと思いますし、高知市全体としてもそこは検討してい

くべきところかなというふうには思っています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

会長，合わせて委員さん，今日欠席の方から伝言承っていますので，構いませんか。実はですね。本日ご欠席された委員の方から事務局の方がご意見を承っている分がありまして，今のところに関係しますところとしまして，渡辺智美委員の方から，ご意見いただける部分があります。

地域の活動で子ども食堂の取組と地域防災の取組等を渡辺委員が行っているんですけれども，地域の子どもの食堂をする中で障がいのある子どもさん達が育てた野菜を子ども食堂に届けてもらって，食堂のご飯を作ったりだとか，障がいを持った子どもさん達の参加だけではなく，高校生のボランティアの参加というふうには，いろんな子どもたちとつながることができているということがあります。元々子ども食堂の代表の方の思いとしましては，ネグレクト等から子ども達を見守りながら，地域のコミュニティづくりをしていきたいという思いで立ち上げた経過もあって，コミュニティが広がることで独居の方，障がいを持つ方にも来てもらえるようになってきた経過を見ると，そういった活動を通した中で，つながっていける部分というのが，すごくあるというお話を聞いております。また地域の活動の中でも，大人達だけで運営するとギスギスすることもあるかもしれませんが，子どもさん達が活動に入ると皆の活動がスムーズになることも体験として感じていらっしゃるということで，子どもたちの存在が地域活動の中でも重要だと感じているというふうな思いの方も，委員の方から事務局の方にお聞きしている情報があります。合わせましてうちの課長の方からも報告があります。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課，島崎です。先ほどご質問いただきました子どもの意見であったりというところを反映させるのかっていうところについてなんですけれども，行政としましては国の方でこども家庭庁が創設されてきて，子どもの意見，若者の意見をどう施策に反映させていくのかというところが重要であるということも示されているところですので，現在，高知市ではこども未来部に，こども政策課という課も新たに創設しまして，そういった政策を打っていくというところも行政としても体制を整備しているところですので，これからまたこども未来部と健康福祉部との連携といったところで考えていきたいというふうに思っております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。意見交換会の意見で補足をしていただきました。そうですね。また戻りたいと思いますけれども、他にもまだあるかと思えますし、今回これだけではどういう具体の策をされてるのかが分からないということで、質問の仕方が難しいのかなというふうに先ほどから思っておりますけれども、何でも構いませんので頂戴したいのですが。意見交換会で出ていましたほおっちょけん相談窓口についてなんですけれども、第2期でほおっちょけん相談窓口が設置されてきてですね。ただ、まだほおっちょけん相談窓口が無い地区もあるようなんですけどこの辺りは。ほおっちょけん相談窓口の拡大充実についてと伺いますか。

(地域共生社会推進課 島崎課長)

はい。地域共生社会推進課 島崎です。ほおっちょけん相談窓口の拡充につきましては、現在、社会福祉法と薬局に限定をしている形になっておりますので、そちらを地域密着型サービスをしているような介護保険事業所ですとか、地域活動支援センターを有しているような法人といったところですか薬局なども開設しているところを、さらに広げていくということも含めながら、拡充ということを考えていきたいというふうに思っております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。それではみなさんご遠慮なく、まだありましたら挙手していただいたら、高橋さん。

(高橋委員)

高橋です。新聞を見ているとですね。この間、街灯のことがについて出てましたですね。自治会、町内会がないところは街灯が少ないとか。それもやっぱし再犯だけではなくて、そういういろんな防犯の中の一つだと思うし、それはまた町内会とか地域とかそれと関連している。それから中学生が、ごみの、潮江やったかな、どこかそうやって活動してくれていると。それはまたいろいろつながりの中で、私は防災というふうに結びついていく基本やと思うんですね。そんなふうにか地域っていうのはいろんな関わりが、関わりとかか関連があって、その関連があるいろいろなことを、縦割りではなくてやっていこうというのが高知市の方の一番の基本だと思うので、そういうことを上手に、上手って言ったらあれですけども、関連付けて、お互い地域の中で暮らしやすいというふうなところに持って行っていただきたいと思うのと。

もう一つ民間のさっき再犯の方でも言いましたけれども、民間の視点と伺いますかやっていること、いろんな民間のいろんな部門で民間の人はこれ必要やかと私自身もそういう思いがあって、今サードプレイスしてるんですけども、なんか必要なそういう民間の力を

いろいろな形でそのつながりを行政の方でもって、それを上手にこう民間を利用してですね。利用するって言い方もあれですけども、支援していく中で高知市の住みやすいまちにしていくというふうな視点が必要やないかなと私は常々自分の立場から思っていました。例えば居場所の、3-1に安心して過ごし、つながることのできる居場所や機会づくりとありますけれども、これを具体的にどこがどんなふうな形で支援してやっていくのかな、やっていけるのかなっていうのを、これからそれを計画としてあるので、やっていかれるとは思いますが、その時にやはり民間の方のいろいろな力なり活動を行政の方はどうやって支援してやっていくかって、すごくポイントやないかなと思ったりしますので、そのことを言いたかったです。以上です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。5-1の暮らしやすい生活環境の整備欄のところには、やっぱりいつもこの委員会で出てますけど、町内会をしっかりと維持すること。長尾さんも町内会の人材育成をすると他の会で言うておりましたけども、町内会の基盤を整備をする、維持する。それから自主防災組織をですね。おそらく東日本の震災で立ち上がった時にリーダーになった方が少し高齢になっていると思いますので、そういった第3の組織を次世代へつないでいくっていうか、そういったことも必要でしょうし、それから民間の支援、先ほどから言われてますけど、NPOそれから民間の支援ということで、その民間の組織づくりをされる人を育成していくっていうか、そういった人づくりをしていくということで、ご意見をいただいているのではないかなというふうに思います。ありがとうございます。他には。はい。どうぞ。

(葛目委員)

秦の葛目です。今町内会の話が出たので丁度良かったです。地区社協で福祉活動をやっているんですが、やっぱり地域のつながりっていうのはすごく大事やというふうに感じます。特に一人暮らしの高齢者、隣近所の人が声をかけてくれるのがうんと嬉しいという話をよく聞きます。前から電球交換は隣近所でやっちゃらないかんと言うてきましたが、市社協が連絡を受けてボランティアを派遣するというかたちで活動をやっています。これもそれなりの成果があると思いますけど、とてもカバーしきれないですね。みんなが安心して暮らすためには、隣近所の支え合いがうんと大事やと思います。そのために一番いいのは町内会にうんと働いてもらうということやと思いますけども、町内会もなかなか、だんだんと力がなくなってきちゅうということが現実やと思います。この福祉計画でも、そのあたりを念頭に置いて町内会にテコ入れするとか、一緒に動くとか、そんなことを盛り込んでほしいと思いましたが、ちゃんと盛り込まれていますね。重点目標の1-1, 2-2このあたりですか。この後はそのどういう事業展開をするかということになると思いますので、そのあとの地域福祉コーディネーターさんとか、市社協さんとか、地域包括支援

センターとか、そんなところとの連携した動きを期待したいと思います。

(玉里会長)

高橋委員，葛目委員のご意見，総合しながら，何かありますでしょうか。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

それでは今，町内会の話題になりましたので，長尾委員の方から本日欠席に当たりまして，ご意見いただいた部分がありますので，合わせてご紹介させていただきます。長尾委員の方からお聞きしているのが，やはり町内会活動の大事な部分というところで，今若い会長さんが運営している町内会活動もあったり，若い方を対象にした活動を展開している町内会もあるというような情報をお聞きしております。また，会報9月号の方に掲載されるということで，もうそろそろ発行の準備が始まっているということですが，やはりその子ども達から小さい頃から町内会の活動に親しんでいただいて，子ども達に町内会の活動を知ってもらうということで，これまでも報告をしていただいたと思うんですけども，中学生対象の「おはようちっくとボランティア」だったり，小学生対象の「わたしのまち」っていう作文コンクールだったり，連合会の方で行っている活動もあるということで，そういった活動を通して子ども達にも町内会を知ってもらって，小さい頃から親しんでもらうことの話がありました。

合わせまして，高知市まちづくり未来塾という活動が高知市の中ではあるんですけども，今の代表の方とお話をする中で，やはり町内会連合会の方たちも大事にしている，若者が地域に関わるきっかけづくりをどういうふうにしていくのかというところの部分の話が出てきているというお話を聞いています。その中でも未来塾の方と話す中で，それからPTA連合会の方と話す中で，PTA活動を9年間実践してきた人材を9年間の活動の後，活動から離れてしまうのはもったいないということで，地域の中で保護者会活動を活発にされてた方たちを地域のそういった町内会の活動や他の活動にもつないでいくことができないだろうかということも，今話し合いをしているということをお聞きしております。

高知市まちづくり未来塾の大交流大会の中でも地域と学校をテーマにして，コミュニティスクールの紹介や行政とのワークショップなんかも検討していきたいということで町内会連合会と今話し合いが進んでいっているということをお聞きしましたので，今葛目会長が言われましたように，地域の方々にどう町内会に入っただいて，活動を知ってもらって，子どもの頃からどう活躍してもらおうのかっていうことにつきましては，また連合会の方とも一緒に話をしながら高知市としても考えていきたいと思っております。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

すみません。関係課の方からも。

(玉里会長)

はい、お願いします。

(地域コミュニティ推進課 植田課長)

高知市の地域コミュニティ推進課の植田です。先ほど、町内会の話がございました。また、町内会の担い手というところの課題があるということで、今現在高知市がどんな形で町内会を支援しているのかというところを簡単にまずご説明を差し上げたいと思っております。まず今年度から町内会、やはり担い手不足というところが大きな課題になっておりますので、その中で町内会の大きな活動のゴミの管理。不燃ゴミ、それから資源ゴミ等々の、ゴミの当番になる人がなかなか担い手がないというところで、本年度からこれまでゴミ当番で実際に活動してもらっている方に、実際に何も手当はなくて、町内会が独自に手当を出しているようなところもあったんですけども、そんなところを連合会を通じて手当を出せるように補助金の新しいメニューを作っております。それから、どうしても人がいない場合にはその補助金を使って委託にも出せる。基本は町内会の方でやってもらいたいですけど、最悪当番のやり繰りがつかない時は委託も可能なようなそんな補助金のメニューを新たに作っております。

また担い手不足に関しては、やっぱり新しい人を入れていかなければならないというところで、町内会の広報活動の方の補助金も充実をさせております。というのも、今まで町内会の伝達手段といえば、回覧板というところが基本となっておりましたが、この回覧につきましても、なかなか、回しても途中で止まってしまうとか、なかなかすぐ回らないというところもあってですね。これを回覧板を紙だけではなくて、電子の回覧板も併せてLINEとかいろいろなコミュニケーションツールがありますので、そんなところも使って町内会の方に複数の手段で、若い方はそういうLINEとかを使ったりとか、そういうことで複数の手段でやってもらいたいということで、広報の活動の方にも補助金のメニューをちょっと増額したり、対象になるところを増やしたというのが、本年度の町内会への補助になります。

また、先ほど来言われています、担い手不足。ここにつきましても、いくつか考えておりました、これは今年に限った話ではないんですが、高知市の方では地域コミュニティ再構築事業ということで、これまで地域コミュニティ計画を作って計画を進めてきておりましたが、なかなか担い手不足というところで、町内会だけでは取組が難しいとか、さきほどありましたPTAの卒業した方をどうしたらいいのかというところで、小学校区単位で例えば、町内会とか体育会とか民生委員さんとか、そのPTAとかいろんな団体の方の代

表を集めた連携協議会っていうのを、今、活動づくりを進めておりまして、いろんな主体の方が、一緒になって町内会も含めて、いろんな場で取組を進めるというふうな連携協議会の取組というところも進めております。先ほどもちょっと話が出ました。潮江東の場合もこの連携協議会っていうのを立ち上げて、新たなコミュニティ計画を作りまして、町内会、それから町内会連合会と決して対立するわけではなくて、いくつもの複層手段で地域の活動を支えていく。そんな取組を進めております。

また、高知市の取組としまして、高知市の職員自体もなかなか地域の方に入れていけないというところがありまして、ここも何とか高知市の職員が地域のこれからの担い手となるようにちょっと取組をしたいと思っております。今年度からその連携協議会の取組、これまで会議だけだったんですけど、その連携協議会で例えば地区のお祭りとかを開催されてるんですけど、そんなところに市の職員を派遣をするというところの取組を進めております。というのも、今までこの任意の職員がそういうところに行ってたんですけども、今年度から制度を変更しまして、まず入庁3年目の職員が基本全員、この地域活動応援隊ということで、連携協の取組の支援に当たる。また、係長2年目の職員。これはベテラン職員になるんですけども、この二階層の職員に地域活動応援隊にも職員研修という意味も兼ねて地域の方に入ってもらって、地域の活動を知ってもらう。そして地域の活動を実際に手伝うということをするように、今年度から制度を改正しました。当然職員なので、業務もあるので、これからなんというんですかね。地域の方にどっぷりはまるのではなくて、地域の方と顔の見える関係づくりを取り敢えずは築いてもらって、年に1回とかでもいいですし、この地域活動応援隊を卒業した後は、地域のお祭りに参加するとか、参加者でもいいんです。地域の会長さんと地域の皆さんと顔見知りになって、ずっと活動を続けてもらって、例えば定年退職した後は、しっかりとその町内会活動に入っていかとか、連携協議会に入っていく。そんなところを市の職員としても、意識をもってもらいたいということで、今年度から制度の方を少し変更して、人数もこれまでの58人から120人程度に地域に入っていく職員を増やしております。そんなところ地道な活動にはなるんですけども、先の長い話にはなるんですけども、いくつもの施策を取り入れて、少しずつこのいろんなところのつながりを町内会を含めて、いろんなところで絡めて、人づくりというところを進めていきたいなというふうに考えております。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

すみません。続けて構いませんでしょうか。高知市社協の馬場です。地域福祉コーディネーターのつながりづくりの部分での動き方というところで、少しお話をさせていただけたらと思っております。つながりづくりに関しては、先日高知市の南部の長浜という地域のよこせと連携協議会のある部会に参加をさせていただいたんですけども、そこである一つの町内会の防災マップとかを作ったつながりづくりっていうのを中心に取組を広げていったという事例を共有した後に、おおむね各町内会単位ごとにグループに分かれて地域の

中のこういう心配な人がいるんだとか、その心配な人に対して、どんなふうに関わっていきけるのかなっていうのを地域の方同士が話し合いをしたっていうような勉強会を持ったんですけれども、結構具体的な話であったり、自分たちだったらこういう関わりができるよという解決策が出てきたんですね。そういった取組を市内各地で、まずは町内のことを町内の人が話し合う場を作るということであったり、意識とか気づきを共有をするっていう場を作っていくっていうことが、やはり大切だなというのを改めて感じたのと、全ての町内会がそういった体制が整っているわけではないですので、モデル的にそういった体制が整っているところから広げていくっていう視点も大切かなというふうには思っています。

あと、注意するポイントとして、やっぱり先ほどもお伝えしましたけれども、体制が整っている町内会ばかりではないということで、会長さんが輪番制とかいうところも大変多くあったりしますので、町内会組織がつながりを作っていく単位としてイコールになるというわけではなくて、町内会程度のエリアでつながりを作るといったところが、一つキーワードになるかなというふうには思っています。いきいき百歳体操であったり、サロン等の居場所についても高知市内でいたい町内会程度のエリアの方々を対象に市内各地で開催されていますので、そういったところを活用していくということも含めて、いろんな形の取組っていうのをコーディネーターとしても、柔軟に考えながら地域に働きかけていきたいというふうには思っています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。高知市の地域コミュニティ推進課の方から今年からの取組なんかありがとうございます。地域活動応援隊、期待しております。それから市社協の方は地域福祉コーディネーターの方で、それこそ防災に絡んだ活動もされていて、できることから町内会程度のエリアです。地に足を付けた活動をされているということで、すごく頼もしく思いました。ありがとうございました。

それでは、他にそうですね。佐々木さん何かありますか。

(佐々木委員)

すみません。重複するところが何個かあるんですけど、まず一つが子どもについての話があったと思うんですけど、基本、虐待までいくとなれば児相であるとかいうところがやっぱり対応してくれると思いますけど、何でもそうですけど、うちの職員にも言ってますけど、大変になる前に相談してよって、ちょこちょこ出してよって、しんどくなっていっぱいいっぱいになってから出されたら対応できないからねって話をよく言うんですよ。それを考えた時に虐待に行く前、ここにもあるように地域住民の支え合いネットワーク。27ページですかね。こちらにあるような形でどんな形で地域で住民で、やっぱりネットワークで子どもさん、特に小さいお子さん、何て言いますか、子ども食堂とかまだ行ける方たちはまだ自分たちでまたそこに行けるけど、その手前の保育園、幼稚園もって小さい児童

は自分で訴えられない。それがまた障がいを持っていると余計訴えられない。そういう子たちにはどういう形で対応をしていかないか。どう地域で見守りをせないか。かなっていうのをすごく今回、皆さんの話を聞きながら考えることができました。もちろん、これから皆さんで、そういうところを答えを少しでも出せていけたらいいと思うんですけど、やはりこの訴えられない方、ここに関しては 8050 問題もそうですし、前回話させてもらった独居の高齢の方、ここなんかもやっぱり、認知が入ってるか入ってないか分からない。けど、それでもやっぱり一人で暮らしている方、施設は嫌、絶対に行きたくない。ここでずっと暮らすって言いながら、やっぱり地域で生活をしているご高齢の方もいらっしゃるんで、そういうところのネットワーク、相談支援体制で、相談が難しかったら、やっぱりそこに見守り体制といいますか。そこをどうしていくかっていうのがすごくこの高知市が支えていく課題かなっていう感想になりますけど、はい、ありがとうございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。先ほど三谷委員が言われたのと同じでね。やっぱり相談できたら半分解決みたいな。そこにいくまでどうしたらいいか分からないっていう方々がいらっしやって。またその悩みも深くなってきているというところで、どう対応するかというところで大事になってくるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。他に何かありますか。

田所委員。よろしいですか。長崎さん。何か。三谷さん。はい。ボランティア活動について少し。若者のボランティア活動についてなんですけど、県社協が夏ボラをされてて一定定着して、夏ボラという夏にボランティアしませんかということで、冊子とインターネットでボランティア先を公開して、主に中学生、高校生なんですけど、去年は 1,200 人くらいボランティアをしたそうですね。今年、実はうちの子どもなんですけど高校生で夏ボラをするということになりまして、何を選ぶのかなって見てたらですね。先日、高知県警が防犯のビラまきを帯屋町でしますと半日だけ。楽なのを選んだのかなって一瞬思ったんですけども、行くって言って頑張って行きましたね。ある意味感動して帰ってきた。何故かと言うとですね。警察本部の見学もさせてくださいまして、警察の方と話すことってないんですよ。警察の方ってすごく優しいっていうかですね。警察の人としゃべったということと帯屋町で一応レクチャーを受けてですね。防犯についてのオレオレ詐欺とかもそうなんですけど、いろいろお話しを受けた上で、そのビラとミレービスケットとかなんかを持って帯屋町で啓発活動をするという一連の流れだったんですけど、たった半日間だけだったんですけど、結構面白かったし楽しかったし、友だちも作って帰ってきた感じで行って良かったなと、私、大学の教員から見ると、もう本当 1 日ボランティアとか調査票書いてきて、1 日だけ行ったかみたいと思うんですけど、でも行った子どもにとったら、参加した人にとったら、ちゃんと得るものを得て帰ってくるんだなとむしろ思いました。そこからなんですけれども、何かこれまでもボランティアの育成とかいろいろとされてき

ましたけど、特に中高生は高知県社協にお任せしてまあ構わないんですが、そこに踏み込んで行ってもいいんですが、夏ボラだけじゃなくて、冬ボラ、春ボラとかやろうと思ったらいろいろできるなというふうに思いましたし、先ほどから出ていますが、中学生、高校生、小学生、子ども、様々な若い世代からボランティアに活動してもらおうということで、何かこう具体的なビジョンみたいなものはありますかということと、まずその辺り、若者が関わるきっかけづくりとして、今学校単位ですごく良い活動をされているところも拝見しておりますけれども、何か社協としてあるいは高知市として何といたしますかね。高知県社協の夏ボラに対するような企画みたいなものをお持ちかどうかちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい。ありがとうございます。高知市社協の馬場です。若者のボランティア活動というところで、これまでもこの協議会でご報告させていただきましたけれども、今、中学校の方ではそういったボランティア活動っていうのを積極的に実施していただけるよう高知市社協としても支援をさせていただいております。具体的には三里中学校であれば、地元のボランティアの方と不燃物を出す支援をしたりですね。あと潮江中学校については、今中学校が建っているところの地元の町内会のことを調べて町内会の課題はなんだろうというところと、それに対する取組っていうのをこれから考えたりっていうところで、地域を意識する機会を持っていただいています。あとは城西中学校は地元升形商店街とコラボして、地域を盛り上げていこうというようなところで活動をしていただいています。

あとは、高知高等学院、高知駅前駅の南側ですけども、少し生きづらさとか、生活しづらさっていうところがあって学校に馴染めない子どもたちっていうのが一定通ってるというところがあったりするんですけど、そういった学校に対してボランティアっていうところの支援をさせていただく中で、例えば共同募金の街頭募金と一緒に立っていただいて、声を出していただいたりですね。そういった活動を通じて自尊心を高めていただくとか、そういった関わりというところ、それからそういった入口の部分で支援をさせていただいているかなっていうところになっています。

あとは、こうち笑顔マイレージというボランティアポイント制度も高知市から委託を受けて高知市社協の方で実施をしております。対象というか、年齢の方も特に制限はなくというところになっておりますので、若い中学生、高校生であっても登録をしてポイントを貯めるっていうことができますので、そういったところも今後どんどんと広げていきたいというふうには思っています。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。学校単位の事例については、本当に全国区の事例かなというふうに拝見してまして、すごく今その広がりができて、素晴らしいというふう

思っております。ただ、その学校に行っていない学生、生徒さんはなかなかボランティアなどに接する機会がないのではないかというふうに考えた時に、その高知市全体として、どういうふうにするのかというふうに考えて、例えばその県社協が取り組んでいる夏ボラの方に高知市のそのボランティア受入れをとにかく入れていくといいますか、先ほどの民間の支援じゃないですけども、高知市にありますボランティア団体とか、あるいはイベントなどの情報を、県社協の方の夏ボラの方に積極的に入れていくことによって、県社協が行っている夏ボラを活用して、高知市の若い世代にもいろんなボランティアを体験してもらおうとか。そういった既存のツールを使いながら、連携しながらやっていってもいいのかなというふうにも思いましたので、ぜひ、またご検討もいただければというふうに思いました。

それから一点ですね。水を差すわけではないんですけども、中学生に町内会のゴミを管理させている動画が、今 YouTube 等で危険だし止めた方がいいんじゃないかというような、そういうようなある意味炎上とかしているものを私もちょっと見つけております。先ほどのその子育てでもですね。これからは難しいんじゃないかって若い人たち、すぐこうネガティブな方に YouTube などの SNS とか YouTube の情報を見て思ってしまうような傾向があるんですね。それは私、非常に寂しいことやと思っています。中学生がその町内会との信頼関係の中で非常に大変なボランティアをやっているということって素晴らしいことなんですけれども、外野が結構うるさいですよ。そういう意味ではね。またちょっと全国的に今どの業界も若手を活用しないといけないということで、若い人に期待をするわけですけども、若手にやらせすぎ、しかも小学生や中学生にゴミがってみたいなことを発信している親御さんもいらっしゃるわけですよ。そういうふうに声が大きくなる前に、やっぱり地域との信頼、それから学校との信頼関係を作って高知は高知のやり方で、ここはこれでみんなで楽しんでやっているという、そういう雰囲気づくりをぜひ作っていただければというふうに思う次第でございます。

あと、何かもうこれくらいかな。だいたい出てきているんじゃないかなというふうに思いますけど、一個ずつ言っていたら、いっぱいまだまだあるかもしれないですから、またなにか、武樋さん何か言っておこうかなとかありますか。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みそのの武樋と申します。そうですね。やっぱり私が気になるのが、つながる力をなかなか発揮できない方と、どうつながっていくのかというところは、すごく気になるころではあります。積極的に自分からいろんな活動に参加したり、促すことでつながってくれる方は大丈夫だと思うんですが、声を上げるに上げらない方であったりとか、先ほど佐々木委員からもありましたけど、まだ小さくて気づいてもらにくい子どもたち、それから障がいがあって自分で動くことがなかなか困難な方々について、しっかりネットワークづくりもですけど、どうつながっていくのか、どう支えていくのか

っていうのもこの計画にぜひ入れていただきたいなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

ありがとうございます。最後、答えていただいて。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。武樋委員のご意見のところ少し関連するものとして、渡辺委員から言付かっているご意見の中で、先ほどからやはり声を上げられない方々の存在っていうところがあると思うんですが、その中で渡辺委員が普段感じているのが、義務教育までのところはなかなかやはり皆さんつながる機会、接点、いろんなところであるんですが、義務教育から終わって成人までの子どもたちの支援が弱いように感じるというご意見をいただいております。子どもたちが卒業していく中で、なかなか自分の親に相談できない子どもたち、社会の状況や相談先も知らないまま悩んでいるお子さんたちが地域の中で出会うことがあるということで、そういった学校から離れていったお子さんたち、成人になるまでなかなかそういった相談先も分からない、頼れる親もいないとき、相談できない、大人に出会えない子どもたちに対する何かできることはないだろうかというところについても、ご意見をいただいておりますので、今皆さんの委員からいただきました声を上げられない方々、小さくて上げられない方、障がいがありながら上げられない方、つながりがなかなか最初のところが作れない方っていうところについても、念頭に置きながら3期計画の素案に結びつけていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。今日は皆さんご意見をありがとうございました。第3期の高知市地域福祉活動推進計画の件につきましては、大枠は第2期を加えていきながらも新しい課題ですね。再犯防止の計画ということでありますとか、あるいは若者が置かれている現状などですね。やはりもう少し考えていかなければいけないとか、あるいは今回ご意見をいただきましたが、町内会、自主防災、地区社協とか、そういった地域コミュニティの連携を強化する。あるいはそういった基盤をまず整えていくというようなところにも注視していかないといけないことでもありますとか、あるいは人材、これまでもやってこられましたけれども、人材育成、ボランティアの育成、それから民間支援、そういったところをしっかりと取り組みながら進めていくというようなことが、再認識されたんじゃないかというふうに思っております。

今日は第3期の計画の主な概要と構成案が出ております。構成案、体系図につきましては、事務局にお任せするとして、全体でこのような流れで良いかということをご確認いただきたいというふうに思っておりますが、こういった方向性でよろしゅうございますでし

ようか。はい。特に反対はないということでございますので、このまま具体についてもご検討いただくということで、よろしく願いいたします。

はい。今日は委員の皆さんも少なかったですけれども、非常に熱心なご意見、たくさん頂戴しましてありがとうございます。次回はまたあると思います。また事務局の方から案内があると思いますので、ここで一応会を閉会としてまして、事務局にお返しします。

(地域共生社会推進課 朝比奈主任)

はい。すみません。最後のご連絡をする前に一つ付け足しです。実はですね。昨日、今日と急遽欠席の委員さんからのご連絡が数多くありました。事前にかなり前から欠席連絡をいただいた方は、ご意見を賜るタイミングがあったんですけれども、ちょっと今回ですね。急遽の方々につきましては、事務局の方で、また再度ご意見の方をいただきまして、また会長と打合せさせていただきまして、準備をさせていただきたいと思っておりますので、欠席委員の方からのご意見をいただく準備をさせていただきたいと思っております。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。欠席の委員さんだけでなく、今日ご出席の方もぜひ何かご意見ありましたらよろしく願いいたします。

最後、私も一言いうつもりでメモしていました。住んで良かった、選んでよかった高知市みたいなね。そういうふうな、みんなが高知市を選んで、そこで住んで良かったなと思えるような街づくりをして、その基盤を地域で作っていただければというふうに思います。それではこれで会は終わらせていただきまして、事務局の方にお返しします。本日はありがとうございます。

(司会：地域共生社会推進課 鍋島課長補佐)

委員の皆様、活発なご協議、貴重なご意見本当にありがとうございました。最後に事務局からお知らせいたします。次回の開催につきましてですが、9月30日月曜日18時半から20時半の予定で、本日と同じくこちらの場所で開催を予定しております。皆様には改めて開催案内を送付させていただきますので、ご出席賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

また、前回もお知らせいたしましたが、本日配付の協議会資料に記載しております委員の皆様の名簿の所属ですとか、役職等に途中変更等がございました場合は、事務局へのご連絡をどうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして令和6年度第2回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。皆様本日はご参加いただきましてありがとうございます。